

<医療関係者の方へ>

京都ロービジョンネットワーク相談係の利用方法

京都ロービジョンネットワーク相談係は、「見えにくさを伴う生活上の不自由さを感じるすべての方」のご相談をお受けしています。視力、視野、身体障害者手帳の有無は問いません。相談は無料です。

「補助具など紹介のロービジョン相談」は京都ライトハウスにて、「生活全般の相談」は患者様の居住地域によって当ネットワーク構成団体の専門相談員が対応しています。

補助具などの紹介・相談

<相談内容>

●視覚補助具の紹介

1. 遮光眼鏡（まぶしさをとる、コントラストを上げる）
2. 拡大機器（大きくする）
例）拡大鏡（ルーペ）、拡大読書器、iPad等
3. 便利グッズ

例）音声時計、仕分け財布、つめやすり、白黒まな板等

<相談方法>

お一人お一人にゆっくりとお話を伺い、対応させていただきます。

- 個別相談、完全予約制、1回 90分。
- 相談日時：水曜・木曜 13時～14時半、14時半～16時。
- 予約方法：まずは電話にてご連絡を！

*都合がわからない場合、患者さんの連絡先をいただければ、相談係から患者さんへ連絡し予約日を相談することができます。患者さんご自身でも予約可能です。

生活全般の相談

<相談内容>

- 福祉制度に関する相談 例）身体障害者手帳、障害年金、白杖・日常生活用具申請、介護保険、生活保護等
- 日常生活、就労、就学、生活訓練（音声パソコン、iPad、点字、歩行等）に関する相談

<相談方法>

- 電話、来所、訪問（京都府内）での相談
- 相談日時：月～金 9時～17時

<相談時に持ってきていただきたいもの>

- ①眼鏡（補装具の相談のみ）*現在、相談係では眼鏡の相談・処方はありません。
- ②視機能の情報：視機能情報、視野（できれば動的視野検査結果）。③に記載・同封いただいても結構です。
- ③支援依頼書：依頼したい内容を事前に郵送いただけますと、相談がスムーズです。

*京都ロービジョンネットワーク相談係への「支援依頼書」は京都ロービジョンネットワークサイト内 <https://kyoto-lowvision.net/> からダウンロードができます。貴院の書式でも結構です。

※京都ロービジョンネットワークは医療機関ではないため、診療情報提供料の算定は出来ません。

問い合わせ、相談予約、支援依頼書、視機能情報等の送付は下記までお願い致します。

★京都ロービジョンネットワーク相談係(直通) TEL075 - 462 - 0808

支援依頼書郵送先：〒603 - 8302 京都市北区紫野花ノ坊町 11 京都ライトハウス内

お急ぎの場合は、まずお電話ください。

遮光眼鏡



拡大鏡（ルーペ）



拡大読書器



iPad



音声時計



宛名ガイド



白黒まな板

